組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月十三日

愛知県豊橋市広小路三丁目五四番地の六

合資会社カメラの店泉崖堂

代表社員　鈴木　堯介

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月十三日

大阪市北区茶屋町一二番六号

スマートトラベル合同会社

代表社員　合同会社ブロッサムクリエイティブ　職務執行者　嶋　ちひろ

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年四月十三日

東京都豊島区池袋二丁目五〇番一号

株式会社日建ホールディングス

代表取締役　馬場　栄一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表は、平成二十二年二月二十二日付官報（号外第三十四号）八十一頁に掲載しています。

平成二十二年四月十三日

石川県能美市岩内町イ五八番地

株式会社梁組

代表取締役　梁　健一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し七百五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月十三日

熊本市練兵町二七番地（グリーンコーポ三牧五〇六号）

有限会社レーヴ

代表取締役　田中謙二郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月十三日

大分県宇佐市大字長洲一五三九番地の五

有限会社松本漬物

代表取締役社長　松本　伸一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年四月二十八日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年五月十三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年四月十三日

東京都千代田区丸の内二丁目三番二号

株式会社ＦＰＧ

代表取締役　谷村　尚永

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年四月二十八日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、平成二十二年五月中旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十二年四月十三日

新潟市中央区上大川前通六番町一一七八番地一

新和証券株式会社

代表取締役　矢野　渡

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年四月三十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十二年四月十三日

名古屋市中区丸の内一丁目一五番二〇号

株式会社イレックス・ホールディング

代表取締役　丁場　康博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月十三日

茨城県土浦市川口一丁目三番三三〇号

筑波リース株式会社

代表取締役　中澤　民雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年五月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月十三日

東京都千代田区神田錦町三丁目二〇番地

株式会社エムイーネット

代表取締役　鈴鹿　勝章

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月十三日

東京都港区高輪二丁目一六番四五号高輪中山ビル三階

日本ホートン株式会社

代表取締役　庭山　貴秀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月十三日

大阪市西区北堀江四丁目四番八号

株式会社光洋

代表取締役　落合　克彦

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である土田紀雄が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月十三日

東京都足立区伊興三丁目一一番八号

ENK ENTERPRISE, INC.

日本における代表者　土田　紀雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である寒河江登が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月十三日

東京都千代田区大手町一丁目五番一号大手町ファーストスクエアイーストタワー四階

Finansurance Solutions International Limited

日本における代表者　寒河江　登

限定承認公告

本籍東京都港区芝浦四丁目二一番、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　伊藤　竹美

右被相続人は平成二十一年九月十一日死亡し、その相続人は平成二十二年三月二十五日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の日の翌日から二箇月以内に請求の申し出をしてください。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月十三日

東京都港区芝浦四―二一―一―三六一七号

相続財産管理人　伊藤　美和

東京都新宿区四谷一丁目四番地四谷駅前ビルさくら中央法律事務所

代理人弁護士　三島駿一郎

正　誤

ページ	段	行	誤	正
四一	三	終りから	贈与の限度額	贈与額

（原稿誤り）

平成十九年十二月十一日外務省告示第六百六十七号（食糧援助に関する日本国政府とモーリタニア・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件）

（原稿誤り）

平成二十二年三月二十三日（号外第六十号）官庁報告欄産業の部（日本工業規格）

（原稿誤り）

一四二	二四	「雑誌及び」を削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月十三日付第八〇号九六六日付衆会第一五号五六ページ

ページ●同日付政府調達第六九号二四ページ●三月十一ジ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）